

郡山市における新型コロナウイルス感染症集中対策

令和3年7月24日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

郡山市においては、1週間当たりの新規陽性者数が7月18日以降上昇に転じ、「人口10万人当たりの新規陽性者数(1週間)」の指標がステージ3を超えるなど、**感染者が急増**しています。

7月に入り飲食店等でのクラスターの発生や**デルタ株の主要変異である「L452R」が確認**されるなど、**県内の広範囲に感染が拡大し、医療提供体制がひっ迫する状況が懸念**されることから、市民の皆さま、事業者の皆さまへ、以下の御協力をお願いします。

郡山市民の皆さまへのお願い

■期間 7月26日(月)～8月15日(日)

不要不急の外出自粛

郡山市の事業者の皆さまへのお願い

■期間 7月26日(月)午後8時～8月16日(月)午前5時

午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛
(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)

- 対象 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた次の施設
・接待を伴う飲食店 ・酒類を提供する飲食店
- 地域 郡山市全域
- 協力金 時短営業に御協力いただいた場合、**協力金**を支給
(1日当たり2.5万円～(売上高に応じて))
- 問い合わせ窓口
福島県協力金コールセンター
電話：024-521-8575 (受付時間9時30分～17時30分)

その他の対応

○大学・専門学校

感染リスクの高い活動(例：感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いします。

○小・中・高等学校

感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染防止対策の徹底をお願いします。

○医療機関、高齢者・障がい(児)者施設

感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。